真宗研究　第五十六輯　抜刷
平成二十四年一月三十日

金沢文庫蔵『浄土論注要文抄』の諸問題

佐竹真城

金沢文庫蔵『浄土論注要文抄』の諸問題

本願寺派　佐竹真城

問題の所在

現在、神奈川県立金沢文庫には、『浄土論注要文抄』（以下『要文抄』と略称）と仮に名づけられた一書が所蔵されている。本書は曇鸞の『無量寿経優婆提舎願生偈註』（以下『論註』と略称）の本文を短く、「……等事」として項目立てにし、それに関して経論の引用や私釈を加えながら註釈が施されている。このことから、『論註』の註釈書であることが知られながらも、首題や撰号を欠いており、これまで研究者の間で十分に検討されて来なかった。

今日までの少ない研究によると、本書は法然（一一三三―一二一二）の門弟である覚明房長西（一一八四―一二六六）の著作と推定され、『論註疑芥』とか、『論註上巻釈』などと仮称されている。『論註疑芥』の仮称は、金沢文庫より検出された長西の著作に、「浄土疑芥」とあるのに依ったもののようで、『論註上巻釈』の仮称は、本書が『論註』の上巻分の註釈であることに依ると考えられる。両名からして、一見すると別々の著作と思えるが、諸研究の解説から判断して金沢文庫所蔵の『要文抄』を指していることは間違いない。ところが、残念なことに撰者を長西とするに至った明確な根拠が示されていないのである。

前述した理由から、筆者は当初、撰者を中心に検討していたが、その過程において、そもそも本書を『論註疑芥』と同一視することは誤りであることがわかってきた。これは今後の長西研究において大変重要な問題と考える。本稿では、『要文抄』の撰者問題を念頭に置きながら、本書が如何なる価値を有するかを考えてみたい。

一、『要文抄』の書誌情報

『要文抄』に関する書誌情報は以下の通りである。

【資料名】	浄土論注要文抄上・下（仮題）
【書写年代】	鎌倉時代（一二六九年）
【装　幀】	巻子装（軸有り・改装後）
【紙　量】	［巻上］…一七紙、一紙あたり［縦］約二七センチメートル・［横］約四〇センチメートル、一行約二六文字・三三行程度 ［巻下］…二八紙、一紙あたり［縦］約二七センチメートル・［横］約四〇センチメートル、一行約二七文字・三三行程度
【本　文】	漢字（仮名交じり）
【訓　点】 【註記等】	有り（墨書による返り点・送り仮名・合符・註記）

【奥書】	文永六年八月廿八日子時□□一条万里小路也
【備考】	①目録番号…［上巻］三〇六―五、［下巻］三〇六―六。 ②巻下の一紙目手前に「コ、へ入ル」との朱書あり。 ③同じく巻下の四紙目と五紙目の間に「コ、へ入レル」との朱書あり。 ※②・③どちらも近代になって書き入れられたものであろう。

二、『要文抄』に関連する研究

本書に関連する研究はそれほど多くないが、今日までの研究状況を整理・把握しておきたい。管見の限りでは、以下の研究が挙げられる。

①**石橋誠道著『九品寺流長西教義の研究』**（一九三七年）

長西の著作一覧を挙げる中で、書名を『往生論註疑芥』、撰者を長西と推定し、金沢文庫に所蔵されていることを紹介するが、そのほかに特別言及することはなく、教義を論じる上でも他の著作を中心とし、本書を用いての検討はしていない。また、長西の流派名でもある「九品寺」の位置について論じる際に、本書の奥書にも記される「一条万里小路」[1]に言及する程度である。

②**戸松憲千代稿「元興寺智光無量寿経論釈抄」**（『宗学研究』巻二四所収・一九四二年）

『長西論註鈔』と呼称し、金沢文庫の実物ではなく大谷派宗学院所蔵の写真四〇枚を元に、本書に見られる「智光云」を抽出して、智光（七〇九―七八〇？）の『無量寿経論釈』の復元を主題としたものである。智光

教学の研究に好個の材料であるということに重点が置かれるが、「内容より推定して長西の撰述たることに間違ひはないやうである…中略…筆格がかの観経疏光明抄や法事讃光明抄等のそれと同一なるより、永源の筆なることが推定せられる」[2]と述べて、内容や筆画より本書を長西の撰述と推定するほかは、本書についての言及はない。

③**石田充之著『日本浄土教の研究』**（一九五二年）

著作一覧に「論註上巻釈（巻子本二巻存）（金沢文庫蔵、龍大写真蔵）」と挙げ、「第四の『観経疏光明抄』以下第八の『群疑論疑芥』に至る五著はいずれも一連の『浄土疑芥』と内題する講義録と推測されるもので……」[3]と解説しているが、その教義内容には触れていない。

④**安井広度著『法然門下の教学』**（一九六八年複刊、一九三八年初刊）

著作の一覧に『浄土疑芥』という項目を立て、その中で「『論註』等の鈔を残している」と述べている。そして、長西における「業成論」を説明するにあたり、わずかではあるが本書を引用して教義を論じている。[4]

⑤**浄土宗大辞典編纂委員会編『浄土宗大辞典』巻三**（一九七六年）

著作一覧に『論註上巻釈』と挙げるが、[5]①・③の両書を参考文献として記載する。

⑥**石田充之著『法然上人門下の浄土教学の研究』巻下**（一九七九年）

著作一覧に、「論註上巻釈（巻子本二巻存）」と名称を挙げ、脚註に「金沢文庫蔵、龍谷大学等写真蔵」と所在を示し、「第四の『観経疏光明抄』以下、第八の『群疑論疑芥』に至る五書はいずれも一連の『浄土疑芥』と内題する長西の講義録と推定されるもので……」[6]と解説しているが、③と同様に教義内容には触れていない。

⑦**服部純雄稿「智光撰『無量寿経論釈』稿（復元資料）」**（『浄土宗学研究』巻一五、一六・一九八二年）

戸松氏の論攷を引用して書名を挙げるも、本人は未見であると述べており、[7]内容には触れていない。

⑧吉田淳雄稿「長西の著作について」（『仏教論叢』巻四四・二〇〇〇年）

長西の著作を解説していく中で、⑥の石田氏の説に依って『論註上巻釈』と呼称する。実際に金沢文庫へ調査に行ったが、当該典籍を確認することが出来なかったという。[8] なお、継続して調査を進めていると述べているが、以後新たな成果は報告されていない。

諸研究のまとめ

これらの諸研究を鑑みれば、本書は『論註疑芥』や『長西論註抄』、あるいは『論註上巻釈』と仮題にて呼称され、撰者を長西と推定していることがわかる。しかし、長西の著作という点よりも、智光の『無量寿経論釈』の佚文が多く見られるという点に価値を見出され、安井氏を除いてその内容にはほとんど見向きもされていない。その安井氏も、本書を用いて思想を論じてはいるが、翻刻に不十分な点があり、存分に活用・検討ができているとは言えない。

以上が『要文抄』に関連する研究の現状である。このように十分な研究がされていないのは、本書が経論の引用を中心に成り立っている、いわば単に経論の文言を収集した「要文集」のように見なされているであろうことが一つの要因と考えられる。しかしながら、筆者は本書が『論註』註釈史上において重要な位置にあると考えるので、現状の評価に対して疑問を抱いている。したがって、以下、『要文抄』が本来どのように評価されるべきものなのかを考察したい。

三、『要文抄』の特徴

『要文抄』が従来、その引用経論の多さから「要文集」的な性格を持つ書物として扱われてきたように思えることは、前述した通りである。しかし、検討の結果、必ずしもそうとは言えないことがわかってきた。そこでまず、『要文抄』が撰述された当時に、本書がどのように扱われていたのかを窺ってみたい。

Ⅰ　『要文抄』の扱い

東大寺知足院の悟阿（？―一二八三）が撰述した『論註刪補鈔』（以下『刪補鈔』と略称）全一二巻[9]の中で、「有抄（鈔）云」として引用する典籍の中に、『要文抄』の文言と一致する文が見られる。具体的な数字を挙げれば、『刪補鈔』の『論註』上巻註釈分に当たる巻一から巻六には、「有抄（鈔）云」が一七九例あり、そのうち五〇例にも及ぶ[10]。その一例を示せば次の如くである。

『要文抄』

尋云花厳八十云於四事不能化一根二心三心所四業及果報〈文〉瑜伽九十八云此四法以聖者神通力不及也〈法相名目引之〉而今何以神力令生道心乎答会之以神力四法不及等者而依余説不依如来也唯識論第十云由此経説化無量類皆令有心〈云云〉〈此経者涅槃経也〉又同論云無上覚者神力難思故能化現無形質法等〈文〉

『刪補鈔』[11]

有鈔尋云華厳八十説於四事不能化一根二心三心所四業及果矣〈文〉瑜伽九十八云此四法以聖者神通力不及也〈法相宗名目引之也〉而今何以神力令生道心耶答会曰以神力四法不及等者而依余説不依如来也唯識論第十云由此経説化無量類皆令有心〈云云〉〈此経者涅槃経也〉又同論云無上覚者神力難思故能化現無形質法矣

演秘第七引論云若加被他令愚味者解甚深法令失念者得正憶念名化他心〈文〉

（巻下・二二六―二三一行）[12]

僕陽師云若加被他令愚味者解甚深法令失念者得正憶念名化他心〈文〉

（巻四・三七丁左―三八丁右）

対照してみると一目瞭然だが、本文はもちろん、割註までもがほぼ一致する。そして、不一致の箇所も、言い様が異なるだけで述べていることに相違はない。

今回は一例を示したに過ぎないが、悟阿においてはかなりの数が引用されているから、当時は少なからず注目・流伝していたと言えよう。そして、そのことから、『要文抄』が単なる個人の「要文集」に止まるものではなく、『論註』を註釈する上で重要視されねばならない書物であったことが知られ、本書の評価を見直す必要が感じられるのである。

Ⅱ 『要文抄』の引用経論

次に、『要文抄』に引用される典籍からその特徴を見ていきたい。

本書は『論註』を註釈する上において、多くの経論を引用している。以下、煩を厭わずに、その経論名と引用回数を列挙してみたい。

【インド・中国（順不同）】

- 『無量寿経』（二回）
- 『観無量寿経』（一回）
- 『平等覚経』（一回）
- 『観音授記経』（一回）
- 『大乗同性経』（一回）
- 『大乗顕識経』（一回）

●『大般涅槃経』（二回）
●『維摩詰経』（一回）
●『大悲経』（一回）
●『文殊師利問経』（一回）
●『十輪経』（一回）
●『大般若経』開題（一回）
●『倶舎論本頌』（一回）
●円暉『倶舎論頌疏』（七回）
●『雑集論』（一回）
●『摂大乗論釈』（四回）
●『仏性論』（一回）
●『有部毘奈耶』（一回）
●『成実論』（三回）
●智周『唯識論演秘』（一回）
●『十住毘婆沙論』（六回）
●恵影『大智度論疏』（二回）
●法蔵『起信論義記』（七回）
●湛然『玄義釈籤』（一回）
●智顗『法華文句』（六回）
●『六十巻華厳経』（一回）
●『勝鬘経』（一回）
●『悲華経』（三回）
●『文殊般若経』（一回）
●『雑阿含経』（一回）
●『大荘厳論経』（一回）
●『倶舎釈論』（二回）
●法宝『倶舎論疏』（一回）
●『大宝積経論』（一回）
●『仏地経論』（一回）
●天親『浄土論』（二回）
●『十誦律』（一回）
●基『唯識論掌中枢要』（一回）
●『唯識三十頌』（一回）
●『中論』（五回）
●僧侃『大智度論疏』（一回）
●法蔵『起信論別記』（一回）
●智顗『摩訶止観』（一回）
●湛然『文句記』（三回）
●『維摩詰所問経』（四回）
●『首楞厳経』（一回）
●『弥勒所問経』（一回）
●『仏本行集経』（二回）
●『菩薩地持経』（一回）
●『倶舎論』（八回）
●普光『倶舎論記』（五回）
●法盈『倶舎論頌疏序記』（一回）
●『摂大乗論』（一回）
●『十地経論』（一回）
●『法華論』（一回）
●玄惲『毘尼討要』（一回）
●基『唯識論述記』（二回）
●『瑜伽師地論』（八回）
●『大智度論』（一七回）
●『大乗起信論』（六回）
●智顗『法華玄義』（八回）
●湛然『止観補行伝弘決』（五回）
●従義『三大部補註』（二回）

●道暹『文句補正記』（一回）
●智顗『維摩経略疏』（一〇回）
●行満『涅槃経疏私記』（三回）
●元照『資持記』（一回）
●宗密『盂蘭盆経疏』（一回）
●義寂『大経述義記』（二回）
●道綽『安楽集』（三回）
●宗暁『楽邦文類』（二回）
●基『西方要決釈疑通窺』（一回）
●道世『諸経要集』（一回）
●『正理論抄』（一回）
●道宣『続高僧伝』（一回）

【日本（撰述年順）】

●智光『無量寿経論釈』（二一回）
●円珍『法華論記』（一回）
●真興『唯識義私記』（三回）
●貞慶『唯心念仏』（一回）
●『法華玄賛要集』（一回）
●法蔵『華厳探玄記』（一回）
●灌頂『観音義疏』（二回）
●太賢『梵網経古迹記』（二回）
●元照『盂蘭盆経疏新記』（一回）
●浄影『大経義疏』（一回）
●善導『往生礼讃』（一回）
●元照『小経義疏』（二回）
●延寿『宗鏡録』（三回）
●玄奘『大乗百法明門論』（一回）
●『付法蔵因縁伝』（一回）
●最澄『守護国界章』（一回）
●源信『阿弥陀経略記』（一回）
●永観『往生拾因』（一回）
●明恵『華厳信種義』（二回）
●智顗『維摩経玄疏』（二回）
●灌頂『涅槃経疏』（四回）
●道宣『行事鈔』（一回）
●『菩薩戒義疏』（一回）
●義寂『大経義疏』（三回）
●浄影『観経疏』（二回）
●懐感『群疑論』（二回）
●円測『小経疏』（一回）
●飛錫『念仏三昧宝王論』（一回）
●義忠『百法論疏』（一回）
●玄奘『大唐西域記』（三回）
●『学生式問答』（一回）
●円源『倶舎私抄』（一回）
●蔵俊『大乗法相宗名目』（二回）

如上、実に様々な経論が引用されており、撰者の博識ぶりが窺われるが、その中でも特に注目すべきものが数点

ある。

第一には、智光の『無量寿経論釈』である。今日、多くの研究者によって復元されているが、長らく散佚していたものである。前述の通り、既に戸松氏に指摘されているが、『要文抄』は『無量寿経論釈』を多く引用しており、智光研究の格好の材料と言うことができる。その数は、戸松氏は一六回と指摘したが、筆者が翻刻した資料によれば、それを超える二一回もの引用が確認出来た。

次に注目すべきは、当時において最新とも言える研究を取り入れている点である。たとえば明恵（一一七三―一二三二）が撰述した『華厳信種義』であり、あるいは貞慶（一一五五―一二一三）が撰述した『唯心念仏』である。『華厳信種義』は、撰述年が一二二一年とされているから、書写年が一二六九年である『要文抄』が撰述された当時には、比較的新しい書物であったことは想像に難くない。何より、『華厳信種義』が引用されることによって、『要文抄』の撰述年の範囲が大きく狭まることになるのは重要な点である。すなわち、上限が一二二一年、下限が一二六九年となり、『要文抄』の撰述年をこの五〇年内に求めることが出来るわけである。

また、『唯心念仏』に関しては撰述年こそ明らかでないが、貞慶の生没年より考えて『華厳信種義』より少し早い成立になる。よって、当時においては新しい書物と言って良いであろう。実は、鎮西義の第三祖良忠（一一九九―一二八七）が撰述した『往生論註記』（以下『論註記』と略称、一二六三年草稿・一二八六年重訂）[13]にも、『華厳信種義』や『唯心念仏』が註釈に使用されていることがわかっている。『要文抄』と『論註記』はほぼ同時代の成立と考えられるから、同文を引用して解釈する点は、当時の『論註』註釈における一つの方向性を見て取ることができ、且つ両書の関係に興味深いものがあるように思えてくる。

上述の点を考慮すれば、『要文抄』は、智光より始まる日本の『論註』註釈に最新の研究を反映し、後世に繋がる新たな方向性を示したものと言えよう。よって本書は、『論註』註釈書として十分な価値を有していると言って

『論註』註釈史図示

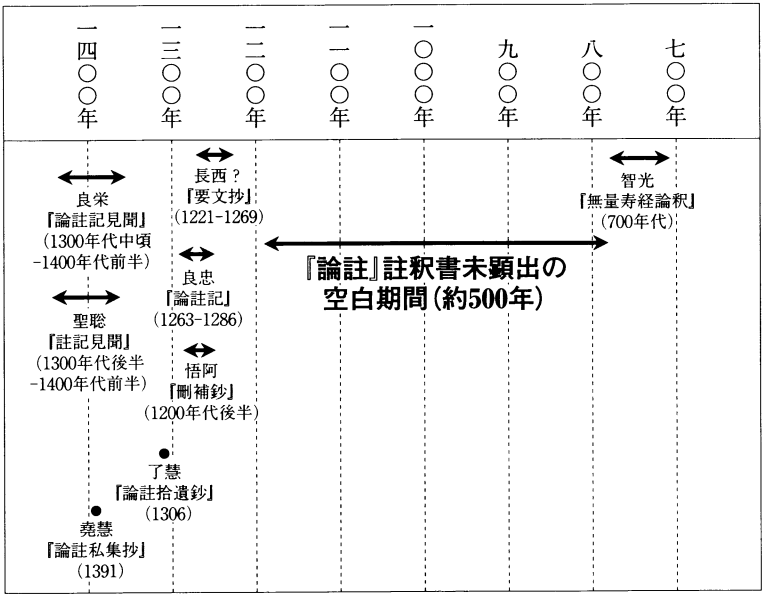

も過言ではない。

以下、参考までに現存する資料より判明する、日本の『論註』註釈史を図表にまとめておいた。[14] これを見れば、これまでに述べてきたことがより明確になろう。

四、『要文抄』撰者長西説の検討

次に、諸研究が『要文抄』の撰者を長西と推定することについて、二、三検討を加えてみたい。『要文抄』は、従来長西撰述の『論註疑芥』などと仮称されてきたが、そもそも目録類からは長西に『論註』註釈書があったことは確認できず、撰者を長西と推定した根拠も明確ではない。従って、長西に『論註』註釈書があったのか、また、本当に『要文抄』は『論註疑芥』なのかをも含めて、『要文抄』の撰者に関する問題を考えてみたい。

i　堯慧と聖聡の説を通して

まずは、第三者の説を手がかりとして考察してみたい。管見の限り、二人の人師の著作において、『要文抄』

の撰者問題を検討するにあたっての興味深い記述が確認出来た。

第一には、西山深草派の堯慧善偉（？―一三九五）が著した『往生論註私集鈔』（以下『私集鈔』と略称）である。その巻三には、「刪補抄云、有抄云……」[15]とあり、『刪補鈔』が引用されるが、その「有抄云」の右傍には「九品寺也」（傍点は筆者の加筆）と註記されているのである。この「九品寺」は、周知のように長西の流派名であるから、長西の説を指していると考えられる。しかしながら、『要文抄』にはここに示される内容と一致する文言は見られない[16]。

第二には、鎮西義の聖聡（一三六六―一四四〇）が、良忠の『論註記』を註釈した『註記見聞』である。その巻一には、

有云者、本願義覚明房義也。　（『浄全』巻一・三四四頁下）

と記されている。これは、良忠の『論註記』に、

有云、優婆提舎唯局長行、願生偈言但在偈頌。此義不然。偈云我依修多羅等、註云成優婆提舎名。
〈巳上〉　（『浄全』巻一・二五七頁上）

と述べられる箇所を註釈したものである。聖聡によれば、良忠が「有云」として批判する相手が覚明房、すなわち長西であると言うから、長西に『論註』註釈書があったことの示唆と考えて良いであろう。よって、『要文抄』が従来言われるように長西の『論註』註釈書であるとするならば、良忠が批判している内容が見られることになる。ところが、「優婆提舎を長行だけに限定し、願生偈を偈頌だけに限定する」という説は『要文抄』から看取することは出来なかった。

このように、第三者の説を手がかりとした場合、『要文抄』を長西の『論註』註釈書と見ることは難しいように思えるのである。

ii　文体の特徴を通して

次に、本書の文体の特徴を手がかりとして検討してみたい。

金沢文庫には、長西を撰者とする資料が数点所蔵されている。それらは既に指摘されるように、[17]奥書に見られる書写処、すなわち「一条（條）万里小路」も共通し、その筆跡から書写人も同一人物ではないかと考えられている。このような共通点を持っているから、試みに『要文抄』とそれらの他著作との文体的特徴を比較してみると、次のような点が浮かび上がってきた。

A、註釈を施した書物の文言を「……等事」として項目を立てて註釈する点。

B、問いは「疑云……歟乎」という構文が、答えにおいては、「答……歟」という構文がしばしば見られる点。

C、項目として立てた『論註』の文言に対して「文点如何」「文点幷意如何」と、読みや意味について問う点。

上記の三点は、金沢文庫より検出された長西の他著作と同様の文章表現である。特に三点目は単なる一致と見るには非常に希な表現であるから、[18]文体の一致を裏付けているように思えてならない。

このように、文体の特徴を手がかりとしてみると非常に共通点に富んでおり、長西の癖が現れていると見ることが出来るであろう。

iii　長西の他著作を通して

最後に、長西の他の著作、特に今回は『観経疏光明鈔』の説示を手がかりとして考えてみたい。

長西の『観経疏光明鈔』を精査してみると、注目すべき記述が確認出来た。それが、

□論罪者、天親作金剛仙論上云〇〈具有註論抄也〉　（『宗学研究』巻一六・一三一頁）

というもので、「註論抄」という用語が見られる。本文の一文字目が湮滅しているため、「罪を論ずる」の意か、

「○○論（論名）に説かれるの罪」の意味かは判断できないが、とにかく「論罪」ということが、『金剛仙論』全一○巻中に説かれるとし、[19] 割註にて「詳しくは『註論抄』に説かれている」と示したものと解釈して良いであろう。そして、ここで言う『註論抄』は、『論註』註釈書を指すと考えられるので、[20] 初めて長西の著作上から『論註』註釈書に関する言及が確認出来たことになる。

また、『観経疏光明鈔』の別の箇所には、

尋云、今小経所証誠法体、為限執持名号、為通定散諸行歟。答、経現文限執持名号故見。然而、今解釈者亘定散諸行歟。〈委註疑芥在〉　（『宗学研究』巻一四・一六六頁）

と説かれている。ここはひとまず、問答の内容ではなく割註に注目する。なぜならば、長西の浄土教に関する註釈書は「浄土疑芥」と総称されるから、「註疑芥」が長西における『論註』註釈書である可能性はきわめて高いからである。以下に「浄土疑芥」の用例を挙げてみよう。

浄土疑芥の例

・『観経疏光明鈔』……「浄土疑芥〈別申観経部善導疏第四〉」[21]
・『群疑論』註釈書……「浄土疑芥〈通申説経部群疑論第六〉」[22]
・『法事讃』註釈書……「浄土疑芥〈別申小経部善導法事讃〉」[23]

これらを勘案すれば、「註疑芥」を長西の『論註』註釈書と理解して大過ないであろう。諸研究はこの記述を確認していないために、『要文抄』を『論註疑芥』などの仮題で呼称したのであろうが、長西の著作の上から『註疑芥』『註論抄』という名称が見られる以上、このように仮題すべきであろう。よって、諸研究はその仮題自体が誤りであると言わねばならない。

さて、前の『観経疏光明鈔』の説示を考えれば、長西に『註論抄』か、あるいは『註疑芥』という『論註』註釈

書があったことが証明されたことになる。[24] したがって、『要文抄』が従来言われるように、長西の『論註』註釈書であるとするならば、前の『観経疏光明鈔』で議論されること、すなわち「論罪」並びに「『阿弥陀経』において諸仏が証誠する法体が、執持名号に限定されるのか、あるいは定散二善の諸行に通じるのかと問い、経文を見れば執持名号に限定されると見えるが、この解釈は定散二善の諸行に通じていると言えるのではないだろうか」と説示された内容が、『要文抄』には詳細に説かれていることになるであろう。よって、『要文抄』に「論罪」や「小経所証誠法体」といった議論を検出できるかが問題となる。しかしながら、『要文抄』から「論罪」や「小経所証誠法体」に関する記述を検出することはできず、『観経疏光明鈔』の議論と対応関係にあるとは考え難い。

以上、長西の他著作を手がかりとして見ると、長西に『註論抄』『註疑芥』という『論註』註釈書があったことは確実であるが、そこに説かれているとする内容を『要文抄』より看取できないことから、それらは現在もなお散佚していることになる。したがって、従来同一視されてきた『要文抄』と『註論抄』『註疑芥』は、同一の著作でないことが明確であろう。しかしながら、良忠の『論註記』に「草稿本」と「重訂本」とがあることを考えた時に、文体の一致もあるので、『要文抄』は未だ長西撰述の可能性を残していることを申し添えておく。

結　語

小論で述べてきたことをまとめれば、要点は以下の通りである。

（一）『要文抄』は、悟阿の『刪補鈔』に「有抄（鈔）云」として引用される文言に一致する文が多くあることから、個人の「要文集」に止まらず、『論註』を註釈する上で重要視されねばならない書物であった。

（二）従来は、奥書より書写年のみ明確に知ることが出来たが、今回の検討によって撰述年の上限を狭めることが出来た。その撰述年を考えた時、『論註』註釈史上においてきわめて重要な位置にあると言える。

（三）堯慧の『私集鈔』には『刪補鈔』に見られる「有抄云」を引用するが、その一つの右傍に「九品寺也」との註記を確認した。よって、その文言を『要文抄』に求めたが、一致する文は確認出来なかった。また、聖聡の『註記見聞』の記述より、良忠の『論註記』に見られる「有云」の一つが長西を指していることが知られるが、これも『要文抄』からは看取できなかった。

（四）目録類からは確認できないが、長西に『論註』註釈書があったことが明らかとなった。

（五）長西の他の著作と比較してみると、文体は非常によく似ている。本書に言及した諸研究は、この点より撰者を長西と推定したのではないだろうか。

（六）長西の『観経疏光明鈔』に、「具有註論抄也」や「委註疑芥在」とする議論を、『要文抄』には確認できなかった。

上述の如く、本論で検討してきたことを総合的に判断すると、『要文抄』は文体の相似具合から見れば、長西の撰述書である可能性を残している。しかし、現状ではこの点だけで『要文抄』の撰者を長西と断言することは出来ないであろう。

また、従来は長西の『論註』註釈書、すなわち『註論抄』『註疑芥』と同一著作であるとされて来たが、今回の検討により別の著作ということは明白である。したがって、金沢文庫所蔵『浄土論注要文抄』における従来の認識は改めなければならない。しかし、そのことで『要文抄』の価値が無くなることはない。その撰述年代より見れば、むしろ『論註』註釈史上において重要な位置にある書物と言って良いと考える。

以上のことが、今回の検討で新たに明らかとなった。今後は、思想面を通しての撰者の検討をはじめ、悟阿がなぜ本書を依用したのか、あるいは良忠の『論註記』との関連など、課題は山積している。しかしながら、このような諸問題を含むことが、却って本書が十分な価値を有していることを裏付けていると見ることができるのである。

註

（1）五頁を参照。
（2）一〇六頁を参照。
（3）三〇〇頁を参照。
（4）「『論註光明鈔』には三在釈の在決定を解して、……」（七四頁）、「彼は『論註』の蟪蛄不レ識二春秋一云々の文に就て次のやうに述べている。……」（七五頁）と、上記二箇所を引用して長西の思想に論及する。
（5）巻三・二六頁を参照。
（6）七八―七九頁及び八一頁の脚註（6）を参照。
（7）一八二頁を参照。
（8）筆者は、龍谷大学写字台文庫に所蔵される写真を調査して、石田氏の言う『論註上巻釈』と、『要文抄』とが同一著作であることを確認した。
（9）『刪補鈔』は西山派の浄音（一二〇二―一二七一）の撰述であると考えられてきたが（『仏書解説大辞典』巻一・三八〇頁を参照）、実際は悟阿の著作であることが指摘されている（稲田広演稿「浄音上人の著述と西谷光明寺の周辺」、『西山学会年報』巻一四・三八一頁を参照）。ちなみに、悟阿は東大寺知足院に住し、良遍の弟子であったとされるが、西山深草派の系統にも位置づけられている。また、『群疑論』等の註釈を著したことでも知られ、その教義は「諸行本願亦非本願」と言われる人物である。
（10）一七九例には、「有抄（鈔）云」に続く「又云」や、「有鈔智光云」なども数に含めている。なお、この一致数に関しては、おそらく数える人が変われば数も変わることと思うので、あくまで参考程度に算出した数字であることを断っておきたい。ちなみに筆者は、文章の多少の言い換えや省略のあるものでも他に用例のないものは一致と判断したが、その文言が他の人師においても頻繁に見られる場合はそれを除外した。したがって、かなり大雑把な計上と言えるかもしれないが、その中には管見の限りで『要文抄』独自に見られる引用経論の並べ方から文

言までが一致するものも少なくないので、『要文抄』を参照していたと考えて大過ないと思われる。なお、その他の用例は良忠撰『往生論註記』などに確認された。

(11) 『刪補鈔』については、龍谷大学大宮図書館所蔵寛文一二年刊本を参照した。なお、原本には訓点が付されているが、対照の都合上省略したことを断っておく。

(12) 引用文の山括弧は、原文での細字・割註表記を意味する。また、発表者の手によって異体字を通行体に、旧字を新字にそれぞれ改めた。なお、原本では所々に訓点が付されているが、対照の都合上、訓点は省略した。また、本論において引用した原文に付した訓点は、全て筆者の手によって読みやすいように改めていることを断っておく。

(13) 『仏書解説大辞典』巻一・三七八頁。

(14) 今回は『仏書解説大辞典』所収の資料により、奈良時代から室町時代までを取り上げた。

(15) 『私集抄』については、龍谷大学大宮図書館所蔵享保三年刊本を参照した。問題の箇所は巻三・一九丁右。

(16) 残念ながら、註記が刊本の元となった写本に元来施されていたかを確認ができないことから、一参考程度に留めておかねばならない。

(17) 戸松氏前掲稿一〇六頁を参照。

(18) 非常に珍しい言葉で、「文点如何」では『大正蔵』に四例、『浄全』に二例（実際は三例だが、一例は『大正蔵』と重複）、「文点幷意如何」では『浄全』に二例（一例は「文点幷意何」）のみ確認された。興味深いのは、計八例のうち五例が良忠の著作という点であり、両者の関係性が気になるところである。

(19) 『金剛仙論』は『大正蔵』巻二五所収。ただし、『金剛仙論』中に「論罪」という語は見当たらない。

(20) 『論註』は古くから『註論』とも称されることと、『仏書解説大辞典』を披閲すると、他に『註論』と称される書物がないことによる。実際、龍谷大学大宮図書館所蔵の『刪補鈔』の標題は、「注論刪補鈔」となっている。

(21) 巻一五の巻頭にあり。『宗学研究』巻一四・一四五頁を参照。

(22) 巻六の巻頭にあり。金沢文庫所蔵本マイクロフィルム（目録番号…九四―五―一）を参照。

(23) 巻一の巻頭にあり。金沢文庫所蔵本マイクロフィルム（目録番号…九四―四―二）を参照。

(24) 『註疑芥』と『註論抄』が同一著作の可能性もある。

付記　小論は山内慶華財団の助成（平成二十一年度）による研究成果の一部である。執筆にあたり、この場を借りて関係者に甚深の謝意を表したい。